

様式第3号（第4条関係）

奨学金返還計画書

令和〇年 〇月 〇日

佐渡市長 様

初回の返還は卒業した年の翌年の7月
または1月の早い方

住所 佐渡市畑野甲533番地

氏名 佐渡 太郎 印

電話番号 66-4894

奨学金の返還計画について、佐渡市奨学金貸与条例施行規則第3条第1項の規定により以下のとおり届け出ます。

返還回数	返還期限	返還金額	返還累計額
1	令和 8 年7月31日	107,500 円	107,500 円
2	令和 9 年1月31日	107,500 円	215,000 円
3	令和 9 年7月31日	107,500 円	322,500 円
4			円

- 返還期間は20年以内
- 返還金額は1回あたり6万円以上で、原則毎回同じ額とする
- 返還金額は第1回目から第6回目までとそれ以降で変更することができる

【返還金額の計算例①】

4,300,000円 ÷ (60,000円 × 年2回) ≒ 35.83年(20年以内に返還必要)

4,300,000円 ÷ (20年 × 年2回) = 107,500円

【返還金額の計算例②】

2,300,000円 ÷ (60,000円 × 年2回) ≒ 19.16年(19年以内に返還必要)

2,300,000円 ÷ (19年 × 年2回) ≒ 60,526.31円をもとに
1回あたりの返還金額を60,000円として、端数を第1回の返還金額に加える

2,300,000円 = 80,000円 + 60,000円 × 37回
(第1回目80,000円、第2~38回目60,000円)

【返還額の計算例③】

3,000,000円 ÷ (60,000円 × 年2回) = 25年(20年以内に返還必要)

3,000,000円 ÷ (20年 × 年2回) ≒ 75,000円をもとに
第1~6回目の返還金額をそれ以降の返還金額より低く抑える

3,000,000円 = (67,000円 + 63,000円 × 5回)
+ 77,000円 × 34回
(第1回目67,000円、第2~6回目63,000円、第7~40回目77,000円)

30

円

裏面へ

裏面

31	令和23年7月31日	107,500 円	3,332,500 円
32	令和24年1月31日	107,500 円	3,440,000 円
33	令和24年7月31日	107,500 円	3,547,500 円
34	令和25年1月31日	107,500 円	3,655,000 円
35	令和25年7月31日	107,500 円	3,762,500 円
36	令和26年1月31日	107,500 円	3,870,000 円
37	令和26年7月31日	107,500 円	3,977,500 円
38	令和27年1月31日	107,500 円	4,085,000 円
39	令和27年7月31日	107,500 円	4,192,500 円
40	令和28年1月31日	107,500 円	4,300,000 円
返還額合計			4,300,000 円

奨学金貸与計画書の「貸与額合計」と同額とする